

「今こそ!生活応援商品券」「冬のむらやま満喫プレミアム券」
取扱店募集要項および誓約事項

名 称	今こそ!生活応援商品券…① 冬のむらやま満喫プレミアム券…②
目 的	長引く新型コロナウイルス感染症の影響による市内経済の活性化と、原油価格・物価高騰による市民生活の負担軽減を図るため、商品券の配布とプレミアム券の抽選販売を行う。 ①商品券…1人 3,000円(500円×6枚)とし、75歳以上の高齢者や生活保護受給世帯、平成16年4月2日以降生まれの方(高校3年生以下)には3,000円分を上乗せして配布する。 ②プレミアム券…2,500円で5,000円分の商品券(500円券×10枚)を販売します。販売はすべて抽選販売とし、 <u>販売・利用対象者は、村山市民及び市内に勤務する方とする。</u>

発行者 村山市

利用期間 ①今こそ!生活応援商品券 発送日(12月上旬)～令和5年3月5日(日)

②冬のむらやま満喫プレミアム券 発売日(12月中旬)～令和5年3月19日(日)

1. 店舗の参加資格について

- (1)村山市内に事業所・店舗があること。
- (2)村山市暴力団排除条例の各規定に抵触しないこと。
- (3)風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する営業店でないこと。
- (4)店頭において商品を購入することができること、もしくは役務(サービス)提供を受けることができること。

2. 取扱店の登録について ※取扱店登録料・換金手数料は無料

- ・取扱店として登録を希望する事業者は、この募集要項および誓約事項に同意のうえ、村山市商工観光課へご連絡ください。
- ・取扱い時期が同時期であることと利用者の利便性を考慮し、①「今こそ!生活応援商品券」と②「冬のむらやま満喫プレミアム券」の両方を取り扱ってください。
- ・これまで実施している「応援商品券3」や「プレミアム券3」事業の登録店舗の方については、参加の意思表示が確認できた時点で①「今こそ!生活応援商品券」と②「冬のむらやま満喫プレミアム券」の登録完了とします。
- ・未登録店については、登録申込書を提出後、登録が完了した場合は3営業日以内に登録完了通知をメールかFAX、郵送のいずれかで発送します。これをもって登録完了とします。

3. 換金手続きについて

- ・商品券の換金は、平日の午前8時30分から午後5時15分まで、村山市商工観光課で受け付けます。持込枚数の制限はありません。
- ・商品券分の金額は、村山市財務規則に基づき支出します。
振込みまで2週間程度かかりますのでご了承ください。

換金時の持ち物：換金する商品券、請求書、はんこ（○：苗字の印、代表者印、×：社判のみ、シャチハタ）

換金期限：①「今こそ!生活応援商品券」…令和5年3月10日(金)

②「冬のむらやま満喫プレミアム券」…令和5年3月24日(金)

4. 留意事項

- ・商品券での支払いの際には、つり銭を出さないでください。
- ・現金との換金、電子マネーの購入やチャージはできません。
- ・ビール券やプリペイドカード等換金性の高い物や指定ごみ袋、たばこ等の割引になじまないもの、ギャンブルなどは対象外です。
- ・利用された商品券を仕入れ等に流用することは禁止です。

5. 誓約事項

下記誓約事項を確認の上、お申し込みいただきますようお願いいたします。

- (1) 商品の販売、またはサービスの提供なく商品券の換金を行いません。
- (2) 商品券を利用できない商品に対して商品券での支払いを受け付けません。
- (3) 商品券の偽造・悪用をしません。
- (4) 商品券を紛失・毀損した場合、すべて自己責任とします。
- (5) 商品券の利用期間中は取扱店舗として事業に参加し、真にやむを得ない事情がない限り途中辞退はしません。
- (6) 利用期間経過後の商品券の受け取りはしません。
- (7) 募集要項に記載されている内容に同意し、遵守します。
- (8) 商品券の利用に際して、利用者からの苦情や紛争が生じ、店舗側の責に帰すると認められる場合、自ら解決に努めます。
- (9) 商品券の取り扱いに関して発行者からの改善等の要請があった場合には、それに従います。
- (10) 店舗名の公表(取扱店一覧表、市ホームページなど)に同意します。
- (11) 登録する店舗は、村山市暴力団排除条例の各規程に抵触する店舗ではありません。

《問合せ》

村山市商工観光課商工業振興係 担当：岡村

〒995-8666 村山市中央一丁目3番6号

TEL：(55)2111（内線153）、FAX：(53)5950